

攻めの農業実践緊急対策事業 長野県実施方針及び基金造成計画

第1 攻めの農業実践に向けた取組方針

意欲ある農業者が本県の多様な気候や立地条件を活かして、農地を効率的に活用し、農産物の安定生産、オリジナル性、高品質生産を図るとともに、低コスト・高収益な産地体制への転換により、競争力の高い農業の展開を目指す。
このため、機械利用体系の効率化、高収益作物への作付転換及び集出荷施設等の再編合理化の推進に必要な機械・設備の導入等を推進する。

第2 実施計画(基金造成額)

(単位:千円)

	取組内容	取組活用額 (実施計画額)	備考
1	基金造成計画額	796,558	
2	協議会が行う取組		
	(1) 効率的機械利用体系の構築に向けた取組	507,460	
	(2) 高収益品目等の導入を図る取組	156,141	
	(3) 集出荷・加工処理体制の合理化に向けた取組	117,106	
	(4) 地域協議会事務費	7,886	
	(5) 県協議会事務費	7,965	
	計	796,558	

注1: 「3 都道府県協議会として執行する事務費」については、「1 基金造成計画額」の1%以内。